平成３０年度第２回「千葉市農政推進協議会」議事録

１　日　　時　　平成３０年１１月２６日（月）
　　午前１０時から午前１０時５５分

２　場　　所　　千葉中央コミュニティセンター８階　千鳥・海鴎

３　出 席 者
委員：１１名
藤代武治会長　伊藤和彦副会長
伊原茂久委員　大塚不二男委員　加藤裕市委員
石出博子委員　斎藤昌雄委員　　鈴木春美委員
田中幸男委員　髙橋義男委員　　小川五郎兵衛委員
（欠席：鈴木武夫委員　１名）
事務局：１３名
農政部長（加瀬）　農業委員会事務局長（松浦）
農政センター所長（時田）　農政課長（石出）
農地活用推進課長(岡本)　農業生産振興課長(圓城寺)
農政課長補佐（中坂）
農業経営支援課　担い手育成班主査（吉野）
担い手育成班（石井）
農政課　企画班主査(小檜山)　農地保全班主査(中村)
農地保全班（水野谷）　企画班（鶴岡）

４　議　　題
（１）千葉市農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について（報告）
（２）農用地区域の変更に係る追跡調査について（報告）
（３）農業経営改善計画について

５　議事概要
（１）事務局が、千葉市農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について、報告し了承された。
（２）事務局が、農用地区域の変更に係る追跡調査について、報告し、了承された。
（３）事務局が、認定申請者２１件（新規認定：３件、再認定：１７件、変更認定：１件）の農業経営改善計画について意

見聴取を行い、了承された。

６　会議経過

会議は、中坂農政課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員１１名の出席を得ているため、千葉市農政推進協議会設置条例第５条第２項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、議題１から２については、個人情報等が含まれていないため、会議は公開、議事録は公表され、議題３については、個人情報が含まれているため、会議は非公開、議事録は非公表とする旨が告げられた。

藤代会長挨拶、加瀬農政部長挨拶に続き、藤代会長から、斎藤昌雄委員及び髙橋義男委員の２人を議事録署名人に指名した。

議題１　千葉市農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について（報告）

事務局(農政課　中村農地保全班主査)が、千葉市農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について、報告を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【藤代会長】　平成３０年度に農用地区域の精査が終了する予定だとのことですが、現状の農用地区域の中から、例えば花見川地区の場合ですが、従来から農用地区域はかなりあったんですけれども、現在、農用地区域として意味がない場所も多いのですが、そういった場所も含めて精査されておりますか。

【中村農地保全班主査】　この農業振興地域整備計画の全体見直しは委託事業により、委託業者とともに行っておりますが、現在は、航空写真によって千葉市内の農地すべてを確認できるようになっております。そのなかで、農地の一団性等を考慮しつつ、また公共事業の道路による分断ですとか、そういったものを勘案しながら検討していきます。なかなか一度農用地区域に指定したものを外していくことは難しく、優良農地の確保ということも考慮しつつ見直し作業を行っており、最終的には県との協議によって決定します。

【藤代会長】　実際、農用地区域であっても農業として適さない場所もかなりありますので、そのところの精査はよろしくお願いします。

それから、この資料の中に「関係団体意見聴取」とありますが、関係団体とはどこの団体ですか。
【中村農地保全班主査】　主に農業委員会、ＪＡ、土地改良区といった農業関係団体を想定しております。
【藤代会長】　農協さん、こういう話はありますか。
【伊藤副会長】　今のところ、まだですね。
【中村農地保全班主査】　今のところは市の内部で計画の素案をまとめている段階ですので、まだ照会まで至っておりません。
【藤代会長】　これからそういう意見聴取があるという事ですか。
【中村農地保全班主査】　そうですね。そのような意味で、今回推進協において進捗状況を報告をさせていただきました。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題２　農用地区域の変更に係る追跡調査について（報告）
事務局(農政課　中村農地保全班主査)が、農用地区域の変更に係る追跡調査について、報告を行った。
続いて、以下の質疑応答があった。

【加藤委員】　完了案件の最後の緑区下大和田町の資材置場の件ですが、ゴミ捨て場みたいな状態でよろしいのですか。もっと綺麗に管理とか、そういう指導はできないのですか。
【中村農地保全班主査】　こちらは除外前から地目変更されて山林となっているところで、その隣に元々農用地区域でない山林が広がっておりまして、そこで同事業者である太陽光発電事業者が現在、山林を切り開いて太陽光発電事業を行っているところです。本来ならおっしゃるとおり､木を伐採､整地して資材置場にという事ですが、現状では事業者の事情で必要最低限の整備の中で利用しておりますが、確かに太陽光発電事業の資材を置いてある事を確認しております。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題３に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第７条第２号に規定する情報（個人情報）が含まれているので、公表しておりません。

問い合わせ先
千葉市経済農政局農政部農政課
電話０４３－２４５－５７５７